

平成28年 3月 3日 開会
平成28年 3月23日 閉会
(定例第2回)

南部町議会会議録

南部町議会事務局

南部町告示第11号

平成28年第2回南部町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年2月15日

南部町長 坂本 昭文

記

1. 期 日 平成28年3月3日

2. 場 所 南部町議会議場

○開会日に応招した議員

白 川 立 真君

三 鴨 義 文君

米 澤 睦 雄君

板 井 隆君

植 田 均君

景 山 浩君

杉 谷 早 苗君

青 砥 日出夫君

細 田 元 教君

石 上 良 夫君

井 田 章 雄君

亀 尾 共 三君

真 壁 容 子君

秦 伊知郎君

○応招しなかった議員

な し

平成28年 第2回(定例)南部町議会会議録(第1日)

平成28年3月3日(木曜日)

議事日程(第1号)

平成28年3月3日 午後1時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 諸般の報告
- 日程第6 施政方針の説明
- 日程第7 議案第9号 平成27年度南部町一般会計補正予算(第6号)
- 日程第8 議案第10号 平成27年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第9 議案第11号 平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第12号 平成27年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第13号 平成27年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第12 議案第14号 平成27年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第15号 平成27年度南部町病院事業会計補正予算(第4号)
- 日程第14 議案第16号 南部町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第17号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第18号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第19号 南部町税条例の一部改正について
- 日程第18 議案第20号 南部町がんばれふるさと寄付条例の一部改正について
- 日程第19 議案第21号 南部町営西伯カントリーパーク条例の一部改正について
- 日程第20 議案第22号 南部町農村地域工業等導入促進法に基づく指定地域における固定資産税の課税免除に関する条例の廃止について

- 日程第21 議案第23号 平成28年度南部町一般会計予算
- 日程第22 議案第24号 平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第23 議案第25号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第24 議案第26号 平成28年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第25 議案第27号 平成28年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算
- 日程第26 議案第28号 平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第27 議案第29号 平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第28 議案第30号 平成28年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第29 議案第31号 平成28年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第30 議案第32号 平成28年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算
- 日程第31 議案第33号 平成28年度南部町水道事業会計予算
- 日程第32 議案第34号 平成28年度南部町病院事業会計予算
- 日程第33 議案第35号 平成28年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第34 議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第40 議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第41 議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第42 議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第43 議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第44 議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第45 議案第47号 鳥取県行政不服審査会の共同設置規約に関する協議について
- 日程第46 議案第48号 鳥取県自治体 I C T 共同化広域連携協約の締結に関する協議について
- 日程第47 議案第49号 鳥取県西部町村就学指導推進協議会の名称を変更し、及び同協議会規約
を変更する協議について
- 日程第48 議案第50号 町道路線の認定について
- 日程第49 議案第51号 辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議事日程の宣告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 諸般の報告
- 日程第6 施政方針の説明
- 日程第7 議案第9号 平成27年度南部町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第8 議案第10号 平成27年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第11号 平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第12号 平成27年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第13号 平成27年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第14号 平成27年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第13 議案第15号 平成27年度南部町病院事業会計補正予算（第4号）
- 日程第14 議案第16号 南部町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について
- 日程第15 議案第17号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第16 議案第18号 南部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第19号 南部町税条例の一部改正について
- 日程第18 議案第20号 南部町がんばれふるさと寄付条例の一部改正について
- 日程第19 議案第21号 南部町営西伯カントリーパーク条例の一部改正について
- 日程第20 議案第22号 南部町農村地域工業等導入促進法に基づく指定地域における固定資産税の課税免除に関する条例の廃止について
- 日程第21 議案第23号 平成28年度南部町一般会計予算
- 日程第22 議案第24号 平成28年度南部町国民健康保険事業特別会計予算
- 日程第23 議案第25号 平成28年度南部町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第24 議案第26号 平成28年度南部町墓苑事業特別会計予算
- 日程第25 議案第27号 平成28年度南部町住宅資金貸付事業特別会計予算

- 日程第26 議案第28号 平成28年度南部町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第27 議案第29号 平成28年度南部町浄化槽整備事業特別会計予算
- 日程第28 議案第30号 平成28年度南部町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第29 議案第31号 平成28年度南部町太陽光発電事業特別会計予算
- 日程第30 議案第32号 平成28年度鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計予算
- 日程第31 議案第33号 平成28年度南部町水道事業会計予算
- 日程第32 議案第34号 平成28年度南部町病院事業会計予算
- 日程第33 議案第35号 平成28年度南部町在宅生活支援事業会計予算
- 日程第34 議案第36号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第37号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第38号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第39号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第40号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第41号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第40 議案第42号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第41 議案第43号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第42 議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第43 議案第45号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第44 議案第46号 公の施設の指定管理者の指定について
- 日程第45 議案第47号 鳥取県行政不服審査会の共同設置規約に関する協議について
- 日程第46 議案第48号 鳥取県自治体 I C T 共同化広域連携協約の締結に関する協議について
- 日程第47 議案第49号 鳥取県西部町村就学指導推進協議会の名称を変更し、及び同協議会規約
を変更する協議について
- 日程第48 議案第50号 町道路線の認定について
- 日程第49 議案第51号 辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定について

出席議員（14名）

| | |
|--------------|--------------|
| 1 番 白 川 立 真君 | 2 番 三 鴨 義 文君 |
| 3 番 米 澤 睦 雄君 | 4 番 板 井 隆君 |
| 5 番 植 田 均君 | 6 番 景 山 浩君 |

| | |
|-----------|-----------|
| 7番 杉谷早苗君 | 8番 青砥日出夫君 |
| 9番 細田元教君 | 10番 石上良夫君 |
| 11番 井田章雄君 | 12番 亀尾共三君 |
| 13番 真壁容子君 | 14番 秦伊知郎君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|----|--------|----|-------|
| 局長 | 唯 清 視君 | 書記 | 杉谷元宏君 |
| | | 書記 | 中上和也君 |

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-----------|--------|-----------|--------|
| 町長 | 坂本昭文君 | 副町長 | 陶山清孝君 |
| 教育長 | 永江多輝夫君 | 病院事業管理者 | 吉原賢郎君 |
| 総務課長 | 加藤晃君 | 行財政改革推進室長 | 三輪祐子君 |
| 企画政策課長 | 上川元張君 | 税務課長 | 伊藤真君 |
| 町民生活課長 | 山根修子君 | 教育次長 | 板持照明君 |
| 総務・学校教育課長 | 清水達人君 | 病院事務部長 | 中前三紀夫君 |
| 健康福祉課長 | 山口俊司君 | 福祉事務所長 | 頼田光正君 |
| 建設課長 | 芝田卓巳君 | 上下水道課長 | 仲田磨理子君 |
| 産業課長 | 頼田泰史君 | 監査委員 | 須山啓己君 |

議長挨拶

○議長（秦 伊知郎君） 3月定例会に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。平成28年3月定例会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

人口減少社会への対応、活力のある地域を目指して、全国各市町村で総合戦略と人口ビジョンが示されています。我が町でも里山デザインをコンセプトに、にぎわいを創設する戦略が提案されています。

また、環境省の選定した重要な里地里山に、このたび西日本で唯一、町内全域が指定されました。全面的に保全された農村環境等が評価されたものであります。

そして新設された地方創生加速化交付金制度の活用は、希望を生み出す強い経済の実現、子育て支援や安心につながる社会保障等、多様な活用が可能であり、大いに住民の福祉の向上に資するものと言えます。

本議会は、平成28年度の町政方針を初め、今後の町政の根幹となる当初予算等を定める極めて重要な議会であります。

諸議案の内容につきましては後ほど町長から説明がございますが、町民の要望に応えるべく提出されております諸議案に対しまして慎重審議いただき、適正かつ妥当な議決に達することをお願い申し上げます、開会の御挨拶といたします。

町長挨拶

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。平成28年3月定例会の開会に臨みまして、一言御挨拶を申し上げます。

寒い日が続いておりましたが、きょうは随分暖かくなってまいりました。春の訪れが間近いきょうこのごろでございます。議員各位におかれましては、日ごろは議員活動を通じまして、町政の推進に御尽瘁をいたしておりまして、厚くお礼を申し上げます。

おかげさまで12月議会以降、本日まで町内では大きな事件や事故もなく、安定的に町政が推移しておるということで御報告を申し上げる次第でございます。

1月の29日に、東町で電柱上の機器、高圧カットスイッチが破損し延焼しておりましたが、消防団も出動しましたけれども、類焼など大きな被害には至りませんで、火災はこの1件でございます。

また、この間、お亡くなりになった方が32名ございます。また、お生まれになった方が13名ということで、人口は1万1,226人、2月末でございます。相変わらず20人ほど減少しておりまして、人口の減少傾向が続いておるところでございます。高齢者の状況は3,801人ということで、33.86%の高齢化率となっております。この間にお生まれになった方の健やかな御成長と、そしてお亡くなりになった方の心からなる御冥福を、本議場を通じてお祈りを申し上げます。

さて、本定例会におきましては、本日から23日の21日間にわたって開催していただくわけでございますけれども、平成28年度の当初予算案など、議案全体で43議案の御審議をいただ

く予定でございます。いずれの議案につきましても、町政の推進に必要なものばかりでございます。慎重御審議をいただきまして、全議案とも御賛同いただきますように、よろしくお願いを申し上げます。開会の御挨拶にかえる次第です。

午後 1 時 0 0 分開会

- 議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、平成 28 年第 2 回南部町議会定例会を開会いたします。
- 直ちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

- 議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。
- 会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。
- 8 番、青砥日出夫君、9 番、細田元教君。

日程第 2 会期の決定

- 議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。今期定例会の会期は、21 日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、会期は、21 日間と決定いたしました。

日程第 3 議事日程の宣告

- 議長（秦 伊知郎君） 日程第 3、議事日程の宣告を行います。
- 本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第 4 行政報告

- 議長（秦 伊知郎君） 日程第 4、行政報告を行います。
- 町長より報告を受けます。
- 町長、坂本昭文君。
- 町長（坂本 昭文君） 行政報告を行います。

2月19日に、NOK株式会社と鳥取県及び南部町で、国内生産拠点の拡充に係る調印式をとり行いましたので、報告いたします。

NOK株式会社は、中国や韓国での生産の国内回帰に対応するために、鋳物工程の製造ライン追加及び出力増強のための既存ラインを改造いたします。

投資目的は、以下の5点です。

1つ、受注増。国内回帰に対応する生産能力の増強。

2つ、鋳物工場新設による付加価値向上。

3つ、効率化ラインの導入による低コスト化。

4つ、開発から製造全工程の集約による技術面でのマザー工場化。

5つ、BCPでございます。これは業務の継続計画のことでございますが、これを考慮した部品調達、生産体制の構築でございます。

本計画では、投資額63億4,000万円で、年間生産額を2015年度、135億円から2018年度には170億円まで引き上げます。

また、NOK鳥取事業場及びTVC株式会社での新規雇用増は60人を予定しています。

なお、稼働スケジュールは、加工組立工場増設が2017年1月稼働予定、鋳物工場の新設、2017年7月稼働開始の予定です。

加えて、懸案でありました原工業団地内の嶋田プレジジョン株式会社の跡地及び建屋ですが、2月25日にNOKグループの物流会社である和喜輸送株式会社、本社、東京都品川区が、土地及び建物の売買契約を結び、鳥取営業所を設立することとなりました。事業内容はTVC株式会社における工場構内の物流及び出荷の業務を請け負います。初年度売り上げ見込みは1億5,000万円、今回の投資額は土地、建物購入及び改造費用で2億円、雇用増は16人となり、本年6月の営業開始を目指します。以上、行政報告といたします。

日程第5 諸般の報告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、諸般の報告を行います。

初めに、議長より報告をいたします。

最初に、西部広域行政管理組合決算審査特別委員会の報告をいたします。本委員会は、平成27年12月24日に開催されました。内容は、平成27年10月23日の定例会で設置され、付託を受けた26年度歳入歳出決算、歳入は68億5,058万7,432円、歳出は67億8,888万8,178円の審査と議決でありました。事務局より内容の説明があり、質疑が行われ

ました。26年度決算書、委員会での会議録は事務局に閲覧に付してあります。決算の採決の結果、全会一致をもちまして、原案のとおり認定すべきと決めています。

次に、西部広域行政管理組合臨時会の報告をいたします。臨時会は平成28年1月22日に開催されました。内容については、決算審査特別委員会に付託され、審査された26年度歳入歳出一般会計決算認定についての審議と議決であります。中田特別委員長の報告、委員の質問として、事務契約、退職手当債、退職積立金の管理、うなばら荘の利用状況、白浜、米子両浄化場の統合について、消防の広報、エコスラグセンターの建物にかかわる起債償還に関する質疑がありました。この後、本会議で議決の結果、全員一致で認定すべきと決めています。資料は事務局に閲覧してあります。

次に、西部広域行政管理組合ごみ処理施設等調査特別委員会の報告であります。委員会は2月25日に開催されました。協議事項は、プラスチック選別処理施設の整備についてでありました。内容は、整備、運営方式は公設公営方式とする。業者選定方式は、公募型プロポーザル随意契約方式。整備スケジュールは、建設工事が28年から29年、稼働は29年7月との説明を受けました。事務費、財源内訳、市町村の負担額の予定については、事務局に閲覧に付してあります。

次に、鳥取県町村議会議長会の報告をいたします。平成28年鳥取県町村議会議長会並びに自治功労者表彰が2月16日、鳥取市のホープスターとっとりで開催されました。光井会長の挨拶の後、議案として28年度の事業計画、一般会計予算、会費徴収方法等が提案され、全会一致で可決されました。内容であります。一般会計の予算は、歳入歳出同額の2,167万6,000円、議員研修は例年同様11月に予定されております。同時に行われました自治功労者表彰式には、来賓として平井知事、斉木鳥取県議会議長が出席されております。表彰者として、町村議長として6年以上の在職者で、野口俊明大山町議会議長、町村議員として25年以上の在職者として、日南町議会、坪倉勝幸議員を初め、在職年数により18名の表彰がありました。そして事務局長、事務局員の表彰、同時に優秀広報紙の表彰も行われました。

最後になりますが、鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会の報告であります。定例会は2月26日開催されました。議案第1号から第7号まで、一括議題として提案理由の説明が行われた後、委員会に付託されました。27年度一般会計補正予算、28年度一般会計予算は全議員で構成する決算審査特別委員会に付託されています。再開された本会議で全議案とも全会一致で可決されました。28年度一般会計は、歳入歳出それぞれ64億2,886万円、前年度対比は3億4,705万9,000円の増額であります。主な項目として、退職手当、これは15人分ですが、3億3,642万4,000円、普通建設事業費、プラスチック選別処理施設整備費

5億6,277万5,000円、消防皆生出張所の移転新築工事4億5,713万2,000円、消防関係車両の更新として1億3,068万2,000円、退職積立債、これは現年度分ではありますが、4億1,732万8,000円が計上されています。それから市町村別の負担金ではありますが、特別負担金を除く金額で南部町の負担金は3億991万5,000円であります。以上、諸般の報告を、議長の報告を終わります。

次に、議員からの報告を受けます。

南部町・伯耆町清掃施設管理組合定例会の報告を、5番、植田均君、お願いいたします。

植田均君。

○南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会議員（植田 均君） 南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会報告を行います。

去る2月17日、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会定例会が開催されました。

定例会に上程されました議案は、情報公開条例の一部改正及び個人情報保護条例の一部改正、鳥取県行政不服審査会共同設置規約に関する協議と、平成27年度補正予算（第2号）、平成28年度当初予算の5議案でありました。

情報公開条例の一部改正につきましては全会一致で可決、個人情報保護条例の一部改正は賛成多数で可決、鳥取県行政不服審査会共同設置規約に関する協議につきましては賛成多数で可決、平成27年度補正予算（第2号）は全会一致で可決、平成28年度当初予算は賛成多数で可決されました。

情報公開条例と個人情報保護条例の一部改正につきましては、行政不服審査法改正に伴う改正が主で、個人情報保護条例では、マイナンバー制度に伴う改正もあわせて行われました。

鳥取県行政不服審査会共同設置規約に関する協議につきましては、行政不服審査法改正により第三者機関への諮問手続が導入され、新たに行政不服審査会を設置・運営するものであります。この負担軽減を図るため、鳥取県と希望する市町村で共同設置をするものです。

平成27年度補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出からそれぞれ1,628万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額が1億2,394万6,000円でございます。これは南部町と伯耆町がそれぞれ折半で負担しています平成29年度、30年度に行う焼却施設の延命化のための基幹整備事業に係る経費のうち、27年度に実施しました計画策定業務の入札請差を減額するものです。

平成28年度当初予算は、歳入歳出総額それぞれ1億4,200万円で、前年度当初と比較いたしますと1,826万9,000円の増額です。

増額の主なものとして、焼却灰の運搬処理委託が2,728万1,000円、前年度比1,701万6,000円の増となっており、これは西部広域で運営するエコスラグセンターの灰溶融が今年度末で終了するため、搬入を12月末で中止したため、平成28年1月からは三重県伊賀市にある三重中央開発株式会社に処理を委託し、100%リサイクルすることとなり、その運搬、処理の経費が増額となるものでございます。今まで、処理費につきましては各町村が西部広域へ負担していたため、清掃施設管理組合の負担金は運搬費のみだったことによる増額であります。

町の28年度負担金としては、総額1億860万円、南部町が6,711万5,000円、伯耆町が4,148万5,000円となり、前年度に比べ970万1,000円の増です。総額のうち基幹整備事業に係る経費は1,649万5,000円となり、これは2町で折半し負担するものです。

ごみの搬入量の傾向として、全体的には減少傾向にあります。特に事業者からの直接搬入は、木の剪定ごみが搬入されなくなったことで30トンの減少を見ております。南部町においては、収集ごみは7.7トン減少したものの、個人搬入が22トン増加しており、搬入台数の増加が原因との見解が示されました。年間で322台増加しているとの報告も受けており、今後もより一層減量化に向けた取り組みを2町で連携をとりながら進めていくことが求められるところです。

なお、関係資料は議会事務局で閲覧に供してありますので、ごらんいただきたいと思っております。以上、南部町・伯耆町清掃施設管理組合議会報告といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、平成28年2月18日に行われました鳥取県後期高齢者医療広域連合議会定例会の報告を細田元教君、よろしくお願いいたします。

○鳥取県後期高齢者医療広域連合議会議員（細田 元教君） 去る2月18日、湯梨浜町でございました鳥取県後期高齢者医療広域連合議会の報告をいたします。

議案は10本ございまして、全員一致でみんな可決することに決しております。それを1本ずつ説明いたします。

議案第1号は、鳥取県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任についての同意を求める議案でございまして、倉吉の高田周儀議員が監査委員として選任されました。

議案第2号は、鳥取県後期高齢者医療広域連合議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正です。これは被用者年金制度の一元化に係る厚生年金保険法等の一部改正に伴うものでございます。

続きまして、議案第3号は、鳥取県後期高齢者医療広域連合人事行政運営等の状況の公表に関する条例の一部改正でございまして。これは人事行政の運営に関する状況の公表事項の退職管理を、

勤務成績に評定するというものを削除するものでございます。

議案第4号は、鳥取県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正。これは地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部改正に伴うものでございます。

それと議案第5号が、鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正。これは平成28年、29年度の保険料率を設定するものでございます。これは後で詳しく説明いたします。

議案第6号は、鳥取県後期高齢者医療広域連合と鳥取県との鳥取県行政不服審査会共同設置に関する協議についての条例です。

続きまして、議案第7号は、平成27年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算でございまして、歳入歳出それぞれ49万5,000円減額し、歳入歳出総額を4,727万4,000円とするものでございます。これは実績に伴うものでございます。

議案第8号は、平成27年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算。これは歳入歳出それぞれ5億343万5,000円減額し、歳入歳出総額を807億1,788万4,000円とするものです。これは内容といたしましては、保険料軽減措置の経費が国から交付されていますが、26年度までの後期高齢者医療臨時特例基金への一旦積立金といたしましたが、27年度はその必要がなくなった等云々から減額するものです。あとは実績によるものでございます。

議案第9号は、平成28年度鳥取県後期高齢者医療広域連合一般会計予算でございます。一般会計予算は平成28年度予算総額を5,068万円とするものです。主なものは負担金、分担金等でございます。

議案第10号は、平成28年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計でございまして、予算です。特別会計の予算総額は779億5,672万8,000円とするものです。歳入の主なものは市町村支出金等でございまして、歳出の主なものは保険給付費等でございまして、保険給付費の総額は恐らく774億からでございます。

再度言いましたように、今回の議会で一番大事だったのが28年度、29年度の後期高齢者医療保険料算定、ここが一番問題でございましたが、結論としましては保険料率は変えないということになりました。医療費の給付総額が28年、29年度の見込みが1,559億6,321万265円でございます。これを保険料収納率を99.57%といたしまして、131億8,896万円が還付総額です。これを応能応益、均等割で59%、所得割、応能負担割が41%といたしまして、それで単純でやりましたら高くなりますので、後期高齢者医療費準備基金を8億取り

崩す予定しておりましたけども、どうも高いということでもまだ3,894万追加し、8億3,894万をそこから充てまして、基金を充当いたしましたら軽減前が一人頭7万2,104円、これを28年度の均等、2割、5割軽減、またいろんな軽減いたしましたならば、28年、29年度は4万9,031円、現年度比マイナス2.1%。26年、27年度が5万112円でしたので、それが4万9,031円となりました。これは中国5県では最下位でございます。全国では39番目の保険料のお金になりましたことを、ほっと胸をなでおろしたわけでございます。要は、基金を8億3,894万入れてこういうことにしたということでございます。以上、報告をいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 次に、平成28年2月22日に行われました南部箕蚊屋広域連合定例議会の説明を景山浩君に求めます。

景山浩君。

○南部箕蚊屋広域連合議会議員（景山 浩君） 景山です。南部箕蚊屋広域連合議会2月定例会の報告をいたします。

去る2月22日、平成28年第1回南部箕蚊屋広域連合議会定例会が開催され、予算では平成27年度一般会計補正予算及び介護保険事業特別会計補正予算と、平成28年度一般会計予算及び介護保険事業特別会計予算が提案され、それぞれ可決されました。

平成27年度補正予算は、一般会計では、歳入歳出それぞれ937万円減額し、歳入歳出総額を4億9,597万円としています。介護保険事業特別会計では、歳入歳出それぞれ42万円増額し、歳入歳出総額が27億9,834万円です。一般会計、特別会計とも実績見込みによる補正が主なものでございました。

平成28年度一般会計予算は、歳入歳出総額4億9,568万円で、対前年度比750万円、1.5%の増額予算であります。歳入歳出の増額の主なものは、特別会計への繰出金の増額に伴う町村負担金の増額です。

介護保険事業特別会計では、歳入歳出総額28億7,000万円で、対前年度比較で9,300万円、3.3%の増額予算であります。

介護給付費は、第6期計画の計画値で27億9,465万円、前年度より6,300万円、2.3%の増加が見込まれ、地域支援事業費は総合事業の実施に伴い5,270万円、119.1%の増額予算となっています。

歳入は、給付費、事業費の負担割合に応じてそれぞれ増額となっています。

また、条例では、行政不服審査法の改正にあわせて、行政手続条例の制定や、情報公開条例等

の一部改正、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の議決議案や、ナンバー制度の実施にあわせて個人情報保護条例の一部改正及び広域計画の変更が提出され、可決されました。

このほかに、南部箕蚊屋広域連合議会会議規則の一部改正が議員発議で提案され、可決されております。以上で南部箕蚊屋広域連合議会報告を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第 6 施政方針の説明

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 6、施政方針の説明。

町長から施政方針の説明を求めます。

町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 平成 28 年度の予算案及び諸議案の提出に当たり、私の町政運営に臨む所信の一端と諸施策の概要を申し上げ、議会を初め、町民の皆様への御理解を賜りたいと存じます。

昨年 12 月 12 日、リニューアルした法勝寺電車のお披露目会は、内外から多くの皆様にお越しいただき、盛大に開催されました。美しく化粧直しをした法勝寺電車の雄姿は、古い友人に再会したときのような言葉にならない懐かしさと呼び起こし、心から歓迎していただきました。90 年以上も昔に電車を引くことは、相当の熱意や覚悟がなければ実現不可能であったと思います。我が町の先人たちがみずからの知恵と努力で、ないところから価値を生み出した気概は、世紀の大事業である賀祥ダムや朝鍋ダム、全国先駆けの農業構造改善事業、梨や柿の団地化などに受け継がれてきました。時代の流れを読み、みずからが一步を進める気概をもって町の発展を期したことは、我が町民の誇らしい遺伝子であり、南部町民魂の核心をなすものであります。

今また 100 人委員会を組織し、住民自身の手による地方創生総合戦略を策定いただきました。町民の皆様とともに勇気を持って人口減少社会に立ち向かい、「住むなら南部町」「元気な南部町」と内外から言っていただけるようなまちづくりを展開してまいります。

南部町の平成 28 年度一般会計当初予算規模は、懸案の大型事業であった水道統合事業や C A T V 機器更新事業などが完了したことで、対前年比 8.6% 減の 62 億 5,500 万円となりました。地方創生加速化交付金や国の補正予算関連を 2 月の臨時議会で御承認いただきましたので、実質の 14 カ月予算では、65 億 7,000 万円余の予算規模となります。

我が国の人口は、平成 20 年をピークに減少に反転しました。南部町の人口は、最新の国勢調査速報値によると 1 万 9 5 6 人と 5 年前の前回調査に比べ 5 8 0 人減少し、国立社会保障・人口問題研究所の推計値 1 万 9 2 6 人を少し上回りましたが、依然厳しい状況に変わりありません。

町内にも空き家が増加しつつあり、地域の活力の低下が懸念される状況下にあります。

こうした中、地方創生の流れに乗って人口減少に歯どめをかけるため、100人委員会を組織し「なんぶ創生総合戦略」を昨年9月に策定いただきました。この総合戦略の実現に向けては従来の行政の枠を超えて、公益的な活動を行う住民主体の組織が推進の役割を担うことが期待されています。

世界経済がグローバル化と市場原理主義に向かう中で、もう一方の流れとして、生活者としての感性・感覚を事業活動に当てはめ、よりよき働き方やよりよき社会をつくろうとする事業活動が注目を集めています。一般に「ソーシャル・ビジネス」と呼ばれ、新たな経済と社会のあり方を同時に問うものです。地域課題を解決する「志」と「価値観」を持ったまちづくり会社はソーシャル・ビジネスです。幸いに、志と価値観を共有する町内外の方々がまちづくり会社に賛同いただいていることに新たな社会の形を感じ、南部町で暮らすことの共感がC C R Cや若い世代の移住希望者に広がっていくことを期待しています。このまちづくり会社と、地域の自治を实践する地域振興協議会に、行政が裏方となって支援する形に、私は地方自治の新しい姿を思い描いています。必ずこのまちの未来が変わっていくと確信しております。

このまちづくり会社「N P O法人なんぶ里山デザイン機構」が本年4月から本格稼働となります。町内の空き家を有効活用しつつ、大都市圏の元気な高齢者を中心に、地域が必要とする人材の移住を促進する「南部町版C C R C」の取り組みや、里山をテーマとした各種講座を町民が主体となって展開し、南部町の里山の魅力を町内外に発信していく「里山デザイン大学」の取り組みを行うことで、南部町の地域活力の増進と地域の人づくりにつながることを大いに期待するものであります。

また、絶妙のタイミングで昨年12月、環境省は南部町全域を「生物多様性保全重要な里地里山」に認定しました。全国で500カ所の認定地域のうち南部町のように町全域を単位とした認定は全国でも7例しかなく、西日本では本町が唯一の指定でした。南部町に暮らす人々が農林業の営みの中で農村環境を保存し、多様な生物と共生してきた暮らし方が評価されたと言えることであり、私は大変誇らしく感じました。次世代への大きな財産として大切に守り残すと同時に、この貴重な里地里山環境をブランディングし農業や観光、移住定住に利用することが重要になってまいりますので、まちづくり会社・地域振興協議会・行政が効果的に機能し合いながら成果を上げてまいりたいと考えます。

地方創生は、地域の中で新たな産業を興し、雇用をつくることだと考えています。そして、人とお金ができるだけ地域の中で回るシステムをつくる。一度は就職や勉強のために町外、県外に

出た若者が帰ってきたくなる、帰ってこられるまちをつくり上げることが必要です。

法勝寺電車を見るたびに先人の思いをしのび、未来へチャレンジしていく「南部町民魂」を奮い立たせ、孔子の述べた「近き者喜び、遠き者来たる」、そのような町の創造に全力で邁進してまいります。

それでは、私のマニフェストの項目に従って事業内容を説明いたします。

1点目は、人と環境にやさしいまちづくりの視点です。

昨年は戦後70年の節目に当たり、改めて戦争の悲惨さと、平和と人権の尊さをかみしめた年でした。安倍首相は戦後70年談話の中で、我が国の自由、民主主義、人権といった基本的価値を揺るぎないものとして堅持し、世界の平和と繁栄にこれまで以上に貢献すると談話をまとめ、改めて自由、民主主義、そして人権の重要性を国内外に訴えられました。

私たちの町は合併以来、「人権が大黒柱のまちづくり」を町の重要な施策に位置づけ、南部町人権会議を立ち上げ、部落差別を初めあらゆる差別をなくす取り組みを展開し、差別を許さない社会意識の形成を通じて、明るく住みよい南部町を目指してきました。しかし、同和地区実態調査によれば、安定的な就労構造の形成、学力の格差解消という課題が浮き彫りになるとともに、被差別体験については同和地区住民の約3割が体験しているという実態も明らかになっており、さらに実効性ある取り組みを進めなければなりません。

新年度は新規事業として、保育園、小学校、中学校の15年間を見通した人権教育プログラムの作成に着手いたします。また、人権会議の各部会の取り組みや連携を見直し、子供たちに大人が学び続ける姿、正しい行動をとる姿を見せていくことで、学校での人権学習を肯定的に受容するような家庭や地域の基盤づくりを進め、「人権が大黒柱のまちづくり」を前進させてまいります。

平成26年度から運用開始しました鶴田太陽光発電所は順調に機能し、平成27年度は年間5,800万円の売電額を予想していましたが、既に1月末で予想額を上回っており、7,000万円を超える売電が期待されます。昨年度から、起債償還のための基金を積み立てながら収益の一部を住民の皆様に還元する施策として、住宅用太陽光発電システム設置や薪ストーブ購入など、自然エネルギー導入に対する支援に取り組んでいます。

新年度はこれまでの事業を継続しつつ、さらに一步踏み込んだ事業として、新電力会社（株式会社なんぶPOWER）を町と町内関係企業からの出資で設立したいと考えています。新電力会社を通じて再生可能エネルギーの地産地消を進め、事業で得た収益を水道事業に活用することで人口減少社会にあっても持続可能な公共サービスを維持するビジネスモデルを検討してまいりま

す。

南部町の里山風景を形成する森林面積は8,500ヘクタール、町域の75%に当たります。その中でクヌギやコナラなどの自然林は4,200ヘクタール、森林面積の約半分が雑木林であり、生物多様性のための重要な里山を構成しています。

御存じのとおり、今、木質バイオマスが注目されています。例えばまきを燃やすことで排出される二酸化炭素が、木が成長する過程で同じ量の二酸化炭素を吸収することから、切った分の木がまた生えれば大気中の二酸化炭素はふえないと考え、「カーボンニュートラル」となります。東北大学の試算ではまきストーブ1台でハイブリッド車5台分の二酸化炭素削減効果があると発表しました。昔から私たちの地域では雑木林をまきとして利用し、根元から伐採しても20年30年で萌芽更新によって雑木林はよみがえり、持続可能なまきの生産を行ってきました。同時に、雑木林の林床には適度な日が入ることで多様な動植物が生息する環境をつくり、雑木林の積極的な活用は、地球環境問題の一つである生物多様性の保持に貢献することにもなります。

これまで進めてきましたまき材の有効利用を初め、整備完了が見えてきた広域基幹林道網を有効に利用し、林産資源の活用と里山環境の保全を進めなければなりません。まきストーブを初めとした自然エネルギー導入に対する支援に充てる旧来からの制度を維持しながら、新年度は町単独の森林作業道整備事業を行うことで林業の活性化と森林保全に取り組んでまいります。

2点目は、安心・安全のまちづくりの視点です。

台風、集中豪雨、大雪、地震など、比較的自然災害が少ないと言われる私たちの地域にあっても、油断は大敵であり、備えは常に怠ってはなりません。地域防災計画を実効あるものにするために、災害に強い「まちづくり」「人づくり」「体制づくり」の維持強化を図ってまいります。

災害に強いまちづくりでは、念願であった境地区の排水ポンプが稼働するようになりました。台風や集中豪雨時に法勝寺川の水位が上がり、住居地側の排水ができなくなることで起こる内水被害対策として、鳥取県と南部町が整備したものです。このポンプの能力は、平成23年9月に全町避難勧告を出した時の累加雨量250ミリ、時間最大23.2ミリの排水能力を備えておりますので、国土交通省日野川河川事務所に進めていただいている法勝寺川河床掘削とあわせて効果を発揮するものと期待しています。また、総務省消防庁から救助資機材搭載型消防ポンプ車を無償貸与いただくと同時に、消防用バイク2台も配備することで消防体制も強化してきました。

「人づくり」の強化では、防災監を中心に各集落を回り非常時の自主防災についてお話をしてきました。平成28年度は残る54集落を回り、自主防災組織化とともに年に一度の避難訓練の実施をお願いしてまいります。

最後に、「体制づくり」です。いざという時に機能する役場体制の構築に当たり、本年2月14日にタイムラインという新たな概念で、職員82名による図上訓練を行いました。タイムラインは台風など接近時刻が事前に想定できる事案について、あらかじめ時間軸に沿って対応をマニュアル化しておき、個人の判断がおくれたために起こる判断ミスを防止する取り組みです。今回図上で確認した行動を新年度は実動防災訓練を通じて確認し、地域防災計画にもタイムラインを取り入れてまいります。

土砂災害は全国で年間1,000件を超えと言われており、山間地に集落が点在する南部町では、崖地対策は重要な防災課題です。中でも土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）はその対策が急がれますが、28年度に本町で初となる小規模急傾斜地崩壊対策事業を朝金と鴨部の2カ所で事業実施の予定です。この事業は20%の個人負担が必要ですが、条件がそろえば10%の負担で防災対策が可能ですので、お気軽に役場建設課にお問い合わせください。また、地震災害や集中豪雨によるため池の崩壊を想定した住民参加の防災ワークショップを通じて、住民にわかりやすいハザードマップづくりを行ってきました。本年度は、浅井地区の奥池と絹屋地区の椿谷池を対象に、ため池ハザードマップを作成しますので、関係地域の皆様はぜひ参加していただきたいと思います。

南部町では、平成26年度から少子化対策・子育て支援事業として「子どもたちの声が響きわたるまち～未来へつながる子育てサポートプロジェクト～」として子育て環境の充実に取り組んでいます。これから妊娠を希望される方を初め、妊娠・出産子育て中の方を支援する体制として、子育て包括支援センター（ネウボラ）を開設し、保健師、助産師、子育て支援員、保育士がチームとなって切れ目のない「出かける支援」を行っております。

「南部町子育て応援企業認定制度」をスタートさせ、町民の子育てを応援するとともに男女ともに働きやすい良好な子育て環境を呼びかけました。これは町内企業の経営者や管理職が職場とともに働く部下の仕事と生活の調和（ワークライフバランス）を応援する「イクボス宣言」を行い、町民の子育てを応援する企業や団体、「南部町子育て応援企業」として認定する事業です。これまで10社に協賛いただき、認定証を交付しました。今月11日には町内事業所の経営者や役職の方々を対象にイクボスセミナーを開催し、子育て環境の向上を図ってまいります。

不妊治療費助成事業、誕生祝い金事業、乳児の下水道料金減免、チャイルドシート購入補助、三世代同居支援事業、パパスクールや保育園に通う世帯への燃料費補助、無料病児・病後児保育事業などこれまで取り組んできた子育て支援事業を継続し、地域を挙げて結婚・妊娠・出産・子育てを応援してまいります。

新規事業として、発達障がい児支援事業に取り組みます。発達支援コーディネーターや臨床心理士などによる「すくすく発達相談」の実施や効果的な支援体制の構築により、適切な時期に必要な支援を行う体制を整えてまいります。

健康寿命を延ばし、いつまでもいきいきと暮らし続けるためには、生活習慣病予防への取り組みは重要です。国保データベースを利用した南部町の特定健診受診者のデータに注目すると、生活習慣病改善への意欲の有無を比較したデータでは、生活改善意欲がない方の割合が国、県平均が約3割なのに対し南部町では4割に上り、特に男性は改善意欲が低いことがデータ上で明らかになっています。

これを受け、28年度から新規事業として生活習慣病予防健診（男の肉祭り健診）を行います。休日健診日に男性をターゲットにしたオプション健診として身体の筋肉量測定を実施し、健康意識の向上や生活習慣改善意欲の向上を目指します。

地域包括ケアシステムの理念は、地域の住民が安心して心豊かに暮らせる社会づくりです。そのためには、つながり、触れ合いのある地域をつくり上げなければなりません。具体的には、身近に集えるサロンや、日常の御近所同士の助け合いのつながりや触れ合いを基本にしつつ、地域振興協議会単位でのまちな保健室や小さな拠点事業などの包括ケアを推進してまいります。

この包括ケアの中では健康長寿の達成のために「食・こころ・体」をバランスのよい状態にすることが重要だと言われています。医食同源という言葉があるように、古くから人々の心身を健康に保つことで病気を防ぐという予防医学の考え方があります。栄養のバランスがとれた食事、適度な運動、文化芸術に触れて心を豊かに保つなどして、人間が本来持っている自然治癒力を高め、病気を未然に防ぐという考え方です。これは、QOL（Quality Of Life、生活の質）を最も高める最良の予防医療であると言えます。この予防医療としての統合医療に取り組んでまいります。

QOL向上とセルフケアを支えるコミュニティ創出事業として、薬膳料理など伝統食材を利用した健康な食習慣に注目いたしました。あわせて運動習慣を身につけることで健康意識を高め、有病率を減らすことに取り組みます。実生活に身近な近所同士や集落仲間、少し範囲を広げた地域振興協議会単位など、その人や地域に合った町民みずからが取り組む健康づくりのコミュニティを応援し、「健康長寿のまち南部町」を目指します。

3点目は、教育・文化のまちづくりの視点であります。

南部町立児童館は、18歳未満の町内全ての子供たちを対象に、遊びと生活援助、そして子供と地域住民が自主的に参加し交流できる場として、宮前児童館は年間延べ5,200人が利用し

ています。いよいよ4月からは法勝寺児童館が開館する運びになりました。かねてから要望が多かった児童館を、すみれ保育園の園舎を改修して新設いたしました。そして町内の2つの児童館と2つの放課後児童クラブの機構を統合し、昨年就任いただいた専任の児童館長を中心に、児童厚生員、放課後児童クラブ指導員を組織化することで、児童の健全育成の場として体制の充実を図ってまいります。

法勝寺児童館では夏休み期間中に放課後児童クラブを開設しますが、現時点で29名の希望をいただいております、プラザ西伯で行うひまわり学級の人数が46名に減少したことで、これまで夏休みに利用が集中する問題も解消され、さらに充実した放課後児童クラブ体制が整備できたことを喜びたいと思います。

学校関係では、築40年を超え、懸案であった西伯小学校のプールの改修を行います。この事業は27年度事業として予算化いただきましたが、補助金の関係から繰り延べておりました。このたび、国の補正予算の対象になったことで、去る2月の臨時議会で改めて御承認いただいたものです。国の指導もあり、災害時の浄水機能を兼用した防災対応のプールといたしました。

少子化対策では、小学校1年生から3年生までの学校教材費を全額公費負担とすることや、学校給食費の軽減対策、高校などへの通学定期券など購入費助成などを継続し、さらに28年度からは法勝寺中学校に遠距離通学する生徒に冬季に限り通学定期券を支給します。

新規事業として、高校生サークル”With you 翼”のメンバーを韓国に派遣し、ハンリム大学との交流を行います。

もう1点は民俗芸能子ども活動交流事業で、法勝寺歌舞伎を伝承していく子供たちと島根県隠岐郡知夫村の子供歌舞伎との交流を支援する事業です。いずれもふるさと寄付を原資にしたさくら基金を利用し、子供たちの活動を応援するものです。

法勝寺電車（デハ203号）電動客車がさいはく分館に展示され、その反響に驚いています。米子駅前のホテルでは203号室にデハ203号のスケッチを飾り、法勝寺電車の部屋が登場したとお聞きしました。改めて町の歴史のシンボルとしての保存と活用を図ってまいります。28年度には旧駅跡に駅看板の設置や詳細な学術調査による修復記録報告書と広報用パンフレットを作成する費用を計上いたしました。

老朽化したさいはく分館の改築については、子供から大人まで多くの町民が集う複合施設として多様な御希望をいただいております。28年度は複合施設の機能と事業規模について具体的な検討を行い、あわせて町民の皆様にお示しし、意見をお聞きしながら青写真化に取りかかります。

4点目は、産業振興など活気みなぎるまちづくりの視点です。

南部町の基幹産業は農業であり、その中心は米づくりです。平成28年産米、作付希望集計結果は、535ヘクタールに対し、食用米作付希望は525ヘクタールと、ほぼ目標に達しました。私たちが誇れる南部町の里地里山は、米づくりを通じて作り上げられた農村文化そのものです。次の世代に安全な食、すばらしい里地里山環境を引き継ぐためにも、農業は守り抜かなければなりません。

さて、農業を取り巻く厳しい環境にあっても希望の芽も育っています。本年1月に法人設立した「農事組合法人やまとだに」を紹介したいと思います。道河内、武信、徳長の山田谷地域の自称若手農業者たちが、地域の米づくりを持続させるには農地の集約化、機械利用による生産性の向上、販売価格のアップしかない農事組合法人を立ち上げたものです。平成32年までに飼料用米を含む水稻プラスソバによる21ヘクタールの利用集積、近隣集落で3ヘクタールの作業受託を行う計画になっています。私もお祝いに駆けつけましたが、熱気あふれる設立総会でこちらも元気をいただいたところです。新年度も引き続き、地域農業の持続的生産を目指す集落営農組織や生産法人を最大限支援してまいります。

また、昨年の霜害の影響を心配していた特産の梨、柿は、旧会見果実部管内では対前年比4,000万円の売り上げ増加となったとお聞きし、災害を乗り越えられた御苦労が結果につながったことと大変うれしく思いました。また、担い手農業者を中心とした特産野菜の栽培も白ネギ6.9ヘクタール、ブロッコリー5.9ヘクタールと栽培面積は順調に伸びています。今後はさらに農業・畜産連携による競争力強化、化学肥料減量による循環型農業の推進のための堆肥センター設立の検討、水稻にかわって新たな水田作物として薬草、薬木、ハーブの栽培を奨励し、特産化の支援を行います。

安全で良質な南部町の農業をブランド化する上でも、鳥取大学と連携した米の食味値向上に向けた研究や、果樹後継者確保を目的としたインターンシップ体制づくりなどを事業支援してまいります。

畜産振興では鳥取和牛振興総合対策事業に取り組み、和牛繁殖雌牛を増頭する経費を支援し、町内産和牛のブランド価値向上を図ります。

原工業団地のNOK株式会社鳥取事業場とTVC株式会社に昨年より工場設備増設を進めていただいております。昨年は、7億8,100万円の固定資産投資、新規雇用37人。本年2月には63億4,000万円にも及ぶ投資をいただき、新規雇用も60人を予定されています。

本年2月19日の調印式において、NOK株式会社、鶴正登代表取締役会長兼社長から、中国や韓国での生産の国内回帰に対応するために鋳物工程の製造ラインを南部町で増強し、原工業団

地を国内生産のマザー工場にすると報道発表をいただきました。自動車用オイルシールシェア世界一、トーションダンパー国内最大の7割のシェアを誇る世界企業NOK株式会社が、私たちの町を高く評価いただいたことに感無量の思いをしたところでございます。

また、懸案であった旧嶋田プレシジョン跡地には、東京に本社を置く和喜運輸株式会社が進出していただくことも決定いたしました。こちらも投資額2億円、新規雇用16人を予定されていると聞いています。

本年開店されたナフコも13人新規採用され、うち10人が町内雇用だとお聞きしており、これらを合わせると新規雇用数は126人に上ります。関係企業の責任者の皆様には、あらゆる機会を通じて町内雇用をお願いしてきていますので、今後就職活動をお考えの方はぜひ選択肢の一つに考えていただきたいと思います。

いよいよ28年度は、地方創生に向けた取り組みを本格始動させるなんぶ創生元年です。去る2月10日の臨時議会では、そのスタートダッシュとして南部町版CCRC構想等を実現するための補正予算8,219万3,000円を御承認いただきました。今議会で提案いたします新年度事業とあわせてなんぶ創生を加速化させてまいります。ここで南部町版CCRC構想についてその特徴を申し上げます。

1つ目に、CCRCのスキームを活用して、各地域振興協議会の必要とする人材をリクエストしていただき誘致すること。

2つ目に、移住者は空き家を活用して各地域振興区へ分散居住することを基本とすること。

3つ目に、CCRCの運営は、まちづくり会社（NPO法人なんぶ里山デザイン機構）が7つの地域振興協議会と連携しつつ行うこと。

このような3つの特徴を持っており、一部マスコミなどで言われた「田舎を都会のうば捨て山にする」ものではありません。私たちの地域が必要とする都市部の有能な人材に来ていただき、地域の皆様と一緒にまちづくりに参加いただくことが狙いです。

昨年末から事前調査として地域振興協議会に利用可能な空き家などの調査をいただきました。その結果、空き家132戸、近い将来空き家になる可能性がある建物46戸、建築可能な空き地67カ所にも及んでいることが分かりました。現在企画政策課で行っている空き家一括借上げ事業、すなわち行政が空き家を借り上げ移住者にお貸しする事業では、27年度は6家族に空き家に移住いただきました。現時点でも3家族がリフォームを待っておられ、4家族が空き屋を探しておられる状況です。空き家の確保が軌道に乗ればCCRCを初め、移住定住が大きく進むと考えられます。

この南部町版C R C構想を実現するための事業主体が、まちづくり会社「N P O法人なんぶ里山デザイン機構」です。まちづくり会社は、都市部への情報発信、地域ニーズと移住希望者のマッチング、お試し住宅を活用した移住体験ツアー、移住し活躍するフィールドとしての空き家の提供、移住後の仕事のあっせん、地域しごと支援センターで行います。健康でアクティブな南部町生活を支援するためのプログラムの提供など、行政が取り組むのには困難だった個人一人一人に合わせた移住への寄り添い支援を行います。

総合戦略では「里山デザイン」をメインコンセプトにしていますが、折しも昨年12月には環境省の生物多様性保全上重要な里地里山に全町域指定されたところであり、これを追い風に本町の里山の魅力を発信してまいります。

具体的にはまず、ここに暮らす私たちが輝くことが大切です。自信を持って南部町のすばらしさに気づくことが大切ではないでしょうか。まちづくり会社は、里山デザイン大学を通じて「学びと遊びと癒しのフィールド里山創生」で住民参加を主体に活動してまいります。ここに暮らす私たちすら知らない地元里山の自然、気づかない里山の魅力を写真や動画などでソーシャル・メディア（ユーチューブやツイッター・フェイスブック）を通じて、移住希望者を初め内外に情報発信してまいります。もちろん、都会から移住後の活動の場として、さらにはソーシャル・ビジネスとして、今後事業展開される方が出てくることも期待しております。

28年度には、清流を生かした遊漁施設の整備やまきストーブの普及など、里山資源を活用した新たな産業創出に向け検討を進めてまいります。

観光事業では、観光協会へ観光プロモーターを設置し、本格稼働したことが少しずつ数字に出てきています。平成27年1月から12月までの入り込み客数は、とっとり花回廊は38万6,584人で前年と比べ1万8,993人の増、赤猪岩神社は1万3,587人で前年と比べ9,229人の増となりましたが、残念ながら南さいはく自然休養村は3万8,753人で前年と比べ4,774人の減となりました。花回廊はイルミネーションの効果で2万人近く来場者を伸ばし、赤猪岩神社はバスツアーでの誘客や知名度アップもあって健闘しています。南さいはく自然休養村は施設の老朽化とコンセプトに課題があります。この3施設を有機的に結びつけ、お金を落とすモノ・コトの創造と南部町での滞留時間を延ばすことが今後の課題であります。

28年度は、西部地域振興協議会が行う広域観光推進事業に参加し、西部圏域周遊バスと情報提供アプリの開発を地方創生で関連づけながら行います。

そのほか、地域農産物加工施設「えぶろん」を中心に地域のにぎわいづくりに必要な商業施設やカフェなどを検討する組織を支援する「サテライト拠点プラン策定事業」、「お試し住宅推進

事業」では法勝寺宿内の古民家を改修し、移住希望者に南部町の風土や文化を体験していただくお試し住宅と、地域の方と集えるサロンなど多様な利用方法を検討してまいります。一定の要件を満たす移住希望者が、登録空き家を改修する場合の費用を支援する「空き家バンク活用事業」など、地方創生加速化交付金を有効に利用して地域産業を創造してまいります。

5点目は、住民参加で持続するまちと地域のまちづくりの視点です。

地域振興協議会が平成19年に発足をして初めての事例発表会が、去る1月16日、プラザ西伯で町内外からお越しの150名もの皆様の参加をいただき開催されました。発足から9年の歳月の中で、それぞれの振興協議会が努力を重ねられ、地域を磨き上げてこられた発表内容に改めて感激しました。

今や全国各地で地域自治組織が生まれ、昨年加盟した「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」も参加自治体が184を数えています、全国では300程度の自治体が同様な活動を行っており、さらに拡大していると伺っています。この会議を通じて小規模多機能自治組織の法人制度創設を強く国に求めています。今日、全国で進むこのような取り組みを見るとき、私は改めて地域振興協議会との協働によるまちづくりを進めてきたことが間違いではなかったと確信するものであります。

それでは、各振興協議会の活動の一部を簡単に御紹介します。

東西町地域振興協議会では、昨年10月18、19日の両日、鳥取市で開催された「第3回町内・集落福祉全国サミット」で原会長がパネリストとして登壇され、「福祉力アップは地域力アップ」と題して、地域振興協議会による見守り活動や東西町コミュニティホーム「西町の郷」の運営について講演されるなど、全国から注目される地域自治活動をされています。昨年は認知症になっても安心して暮らせる地域づくりを目的に、南部町で初めて認知症SOSネットワーク模擬訓練を実施していただきました。

天津地域振興協議会では、「音楽のまち」として広めたいとの思いからスタートした「たそがれコンサート」も本年度で24回目を迎えます。文化祭の「天津交流ミニコンサート」と相まって音楽のまちによる地域づくりが始まっています。「ふるさと再発見 歴史探訪ウォーク」は、地域の歴史・文化を次世代に伝承する活動として取り組んでおられます。

大国地域振興協議会では「世代間交流」を活動の大きな柱としておられます。「まめなかや畑」「山あそび」「しめ縄・餅つき大会」を続けておられます。昨年からはじめられた「地域守り隊事業」は、地域の高齢者宅を訪問し、困り事など、気軽に相談できる関係を築くことで、安心して住みなれた地域で暮らし続けるための見守り活動です。4月にバラの苗を配り、6月、8月

には消毒と剪定を兼ねて訪問をしておられます。男手がなくて困っておられた米の運搬を手伝ったり、お茶をいただいたりしながらの交流の中で、少しずつ触れ合いの輪が広がっているそうです。今後は大国地域振興協議会の一大事業に発展が期待されます。

法勝寺地区地域振興協議会では「未来に活かそうあなたの力・地域の力 目指そう！みんなで決めるまちづくり」をスローガンに、少子高齢化や人口減少など地域社会を取り巻く課題解決に、災害図上訓練体験「DIG（ディグ）」、西伯小学校との農業体験、そして昨年初チャレンジした「田んぼアート」などの活動が高く評価され、去る1月、平成27年度頑張る住民自治活動鳥取県知事表彰を受賞されました。

また、去年は、鳥取大学・地（知）の拠点整備推進室の試行的プロジェクト「デザインプロジェクト」と連携し、地域課題を解決する仕組みづくりを学ぶため、鳥取大学の講師学生10名が法勝寺宿のまち歩きやしめ縄づくりを体験しました。

南さいはく地域振興協議会では、特産化研究部会で研究開発されたウドようかん「翠甘」の売り上げが好調で、また一つ特産品の成功事例をつくっていただきました。地域で小さいながらも産業をつくり、お金が回ることが地域活力の維持に大切であり、地域創生だと思います。

去年は、「第1回なんぶどろんこまつり」と銘打って、休耕田を利用した運動会を開催されました。どろんこフラッグス、どろんこ綱引き、どろんこ宝探しなどたくさんの競技に92名もの参加があったとお聞きしました。

昨年9月には、全国学生連携機構のリーダー学生による南部町での体験型地域ワークショップが3日間にわたり開催されました。私も一部ワークショップに参加しましたが、将来政治家になる、ソーシャル・ビジネスを起業する、NGOに参加したいなど、私が普段感じていた学生イメージと違い、しっかりとした未来観を持つ彼らと交流し、私自身がよい刺激をもらいました。この交流をぜひ続けていきたいと思います。

あいみ手間山地域振興協議会では、美しい自然と環境を守る活動の一環として、南部中学校プール向い側から田住橋までの小松谷川左岸で毎年フラワーロードに取り組んでいただいています。会見小学校2年生と植えつけから育成までを一緒に体験し、メッセージとともに事業所や集落に届けておられます。エコツーリズム手間山として、要害山トレッキングコースの継続的整備やグリーンツーリズムてま山農園として、さくら保育園年長組と地域の皆さんで行う、タマネギの収穫体験など継続して取り組んでおられます。

あいみ富有の里地域振興協議会では、平成20年に「青パト」の承認を得て、小学校児童の下校時の見守りや夏休みの青少年健全育成夜間パトロール、樹園地夜間パトロールなどの長年にわ

たる自主防犯活動が評価され、平成27年度に防犯功労団体表彰を受けられました。

本年1月には、雲南市波多コミュニティ協議会へ視察研修を実施されています。これは地域内唯一の商店廃止を受けて、波多コミュニティ協議会が買い物弱者の支援のために運営する「はたマーケット」を視察されたものです。平成28年度に地域農産物加工施設「えぶろん」を中心に、地域のにぎわいづくりに必要な商業施設やカフェなどを検討する組織を支援する「サテライト拠点プラン策定事業」を予定していますので、活発な未来づくりへの議論を期待しています。

次に、特別会計及び企業会計の概要を説明します。

国民健康保険事業を説明いたします。南部町の国民健康保険の加入者数は、平成28年1月末現在、1,618世帯、2,719人で、総人口の24.2%を占めておりますが、年々減少しております。平成28年度の予算規模は15億4,800万円で、対前年比6,732万6,000円の減で計上しました。

国民皆保険を支える重要な基盤であります国民健康保険制度の安定的な運営が可能となるように、国は国民健康保険への財政支援の拡充を行い、県は平成30年度から国民健康保険の運営を担い、安定的な財政運営や効率的な事業の確保を行い、国民健康保険制度の安定化を図ることとなります。これに関連し、国保制度見直しに関する県と市町村の連携のため、平成28年度に「財政・保険料部会」と「保険給付・事務標準化部会」を設置し、納付金算定や標準保険料率、事務の効率化等の詳細な事項を検討します。

町でも、国保データベースシステムなどから提供される健診や医療、介護などのデータを分析することにより、地域や個人の健康課題を明確化し、それに対応する目的・目標を設定し効率的・効果的な保健事業を実施します。事業としては、婦人科がんの早期発見を目的に女性専用の日を設け、受診の抵抗感を軽減させる「休日レディース検診」や、待ち時間を利用した体脂肪と体内筋肉量を測定する「男の肉祭り健診」、重症化予防として特定保健指導対象者及び糖尿病リスクの高い方の生活習慣病改善を目的に「からだスッキリ教室」、生活習慣改善意識の向上を目的に「健康ファイルの配布」を行います。

また、南部町の医療費の18%を占める調剤費の削減につなげるため、先発医薬品をジェネリック医薬品に変更した場合の、自己負担額の軽減を試算した差額通知について、実施回数をふやして医療費の削減につなげます。

住宅資金貸付事業は、住宅新築資金の償還に係る予算を計上しています。例年申し上げているとおり、借り受け者の高齢化や経済状況から回収困難なケースも多く苦慮しております。

農業集落排水事業は、27年度末の接続率87%を見込んでおります。

浄化槽整備事業は、27年度末の普及率67%を見込んでおります。合併浄化槽補助金制度を31年度まで延長し、合併浄化槽設置を進めてまいります。

公共下水道事業は、27年度末の普及率93%を見込んでおります。公共下水処理施設と南部町・大山町・日吉津村で運営している西伯みのりの郷の維持管理経費を計上しています。

墓苑事業特別会計。墓苑事業は、墓苑の維持管理費と未使用墓地の使用料、償還に係る予算を計上しています。27年度は返還4件、空き区画は21件です。新規購入の問い合わせはありますが、購入にまでは至っていません。広報活動を通じて空き区画解消に努めます。

後期高齢者医療は、保険制度の安定を目的に鳥取県後期高齢者医療広域連合を組織して運営しており、町特別会計は保険料を徴収し、負担金として支出するものです。国民健康保険事業特別会計と同様に、未病の段階から食生活の改善、運動習慣の定着など、さらにきめ細やかな保健活動を継続していくことが重要です。ジェネリック医薬品の普及推進はもとより、広域連合と連携し、医療費の適正化につながるよう取り組んでまいります。

太陽光発電事業は、鶴田地区2.9ヘクタールに1.5メガワットの太陽光発電所を運営するための会計で、順調に発電し売電収益を上げています。新年度も5,832万円の売電収入を見込んでいます。収益は今後の起債償還のための基金積み立てを行うほか、自然エネルギー導入への補助金に充当し、町民の皆様に還元してまいります。

鳥取県西部町村情報公開・個人情報保護審査会特別会計は、鳥取県西部自治体が共同事務を行う情報公開・個人情報保護審査会の運営会計で、各町村が2年間ずつ持ち回りで会計処理を行うものです。

次に、企業会計ですが、水道事業会計から説明してまいります。

水道事業会計では、24年度に事業着手しました水道統合事業は、27年度内完成に向けて順調に進捗しています。新年度水道事業収益は2億2,319万円、対前年比311万1,000円の減とし、人口減少による給水収益の減少を見込んでおります。本年4月から始まる電力の自由化をにらみ、エネルギーの地産地消と太陽光発電収益を住民に還元するとともに、水道事業会計の健全化に寄与することを目的に、株式会社なんぶPOWERに事業出資をいたします。水道統合の効果検証と電力小売事業参入を通じて、今後は料金統合へのロードマップを公共料金審議会にお諮りしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

病院事業会計は、平成28年度病院事業収益を24億8,195万6,000円とし、対前年比1億8,610万円の減を予算計上いたしました。本年度は2年に一度の診療報酬改定が行われ、前回改定で示された医療機関の機能分化・強化、連携の推進がますます重要となり、「地域

包括ケアシステム」の具体的な施策展開が求められています。西伯病院では6月をめどに一般急性期病棟のうち10床を地域包括病床に転換し、より在宅復帰への支援に力を注いでまいります。

また、精神科を中心に行政や関係機関と連携し、認知症予防対策に取り組みたいと考えております。専門スタッフの力を生かし、認知症の評価や生活習慣改善もあわせた予防プログラムの作成を目指し、認知症に対する意識改革や治療への入り口を容易なものとし、事業などを構築してまいりたいと思います。地域の医療機関として治療と予防の両面に取り組みを進め、統合医療についても研究、議論を重ねてまいります。

在宅生活支援事業会計では、地域包括ケアシステムの在宅医療・介護や地域移行が推進される中で、より重要な位置づけとなる訪問看護ステーションとして町内医療機関を初め、関係機関と連携し、地域の皆様に安心・安全な訪問看護サービスの提供に努めます。

以上、平成28年度南部町一般会計予算案を初め、特別会計及び企業会計の概要と主要施策について申し述べました。本定例会ではこのほか、平成27年度補正予算、条例関係を初め、総数43議案を上程しておりますので、詳細は後ほど説明いたします。

いずれの議案も特に町民の皆様の生活に深くかわり、町政の推進には重要な議案ばかりでございます。議員各位におかれましては慎重審議の上、全議案とも御賛同いただき、御承認を賜りますようよろしくお願い申し上げます。提案説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。ここで暫時休憩をとりたいと思います。再開は2時50分にいたします。よろしくお願いいたします。

午後2時29分休憩

午後2時50分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

日程第7 議案第9号 から 日程第49 議案第51号

○議長（秦 伊知郎君） この際、日程第7、議案第9号、平成27年度南部町一般会計補正予算（第6号）から、日程第49、議案第51号、辺地に係る公共施設の総合整備計画の策定についてまでを一括して説明を受けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、日程第7、議案第9号から日程第49、議案第51号までの提案理由の説明をお願いいたします。

総務課長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 総務課長でございます。議案第9号、平成27年度南部町一般会計補正予算（第6号）でございます。

議案第9号

平成27年度南部町一般会計補正予算（第6号）

平成27年度南部町の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ102,000千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,306,731千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

平成28年3月 3日

提出 南部町長 坂本 昭文

平成28年3月 日

決 南部町議会議長 秦 伊知郎

6ページのほうをお開きください。第2表、繰越明許費の補正でございます。追加するものでございます。総務費、総務管理費の情報システムセキュリティ強靱性向上事業2,849万8,000円、続きまして、定住促進対策事業250万円、担い手確保・経営強化支援事業1,047万4,000円、園芸産地活力増進事業68万6,000円、防火水槽新設事業1,100万円、地域とともに歩む学校づくり推進事業350万円。合計6事業で、5,665万8,000円でございます。

次のページ、第3表、債務負担行為補正でございます。追加といたしまして10事業でございます。南部町立おおくに田園スクエア指定管理料963万9,000円、南部町立ふるさと交流セ

ンター指定管理料1, 249万5, 000円、南部町ふれあい広場緑水湖オートキャンプ場指定管理料313万2, 000円、南部町地域農産物加工施設えぷろん指定管理料387万3, 000円、南部町自然休養村管理センター緑水園指定管理料5, 184万6, 000円、南部町林業者等休養福祉施設指定管理料354万9, 000円、南部町緑水湖教育文化施設指定管理料58万4, 000円、南部町緑水湖湖面利用施設指定管理料46万5, 000円、南部町健康増進施設レークサイドアリーナ指定管理料177万3, 000円、南部町農林体験実習館指定管理料1, 542万9, 000円。合計で、1億278万5, 000円でございます。期間につきましては、28年度から30年度の3年間でございます。いずれも指定管理料でございます。

次、8ページのほうでございますが、地方債の補正でございます。まず、追加といたしまして、地域振興基金事業4, 950万円、情報セキュリティ強化対策事業590万円、西部広域消防皆生出張所移転新築事業220万円。合計で、5, 760万円の限度額の設定でございます。起債の方法は証書借入れ、利率は3%以内、償還の方法につきましては記載のとおりでございます。

次に、変更でございます。法勝寺児童館整備事業1, 420万円を1, 820万円に、リサイクルプラザ改良事業740万円を770万円に、辺地対策事業1, 400万円を1, 130万円に、防火水槽整備事業1, 340万円を1, 250万円に。合計4, 900万円を4, 970万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、いずれも補正前と同じでございます。

19ページのほう、歳出のほうにお移りください。今回の補正は、事業の確定等によります減額補正が主となっておりますが、その中で主なものを説明いたしたいと思っております。まず、2款総務費、1項総務管理費、7目財産管理費でございます。2, 808万円を増額いたしまして、1億5, 613万4, 000円とするものでございます。主に情報システム強靱性向上事業ということで、マイナンバー関係の制度に伴いましてセキュリティーを強化する必要があるということで、電算システムのセキュリティーを上げるためのものでございます。

8目の基金管理費でございます。5, 220万円を増額いたしまして、1億57万1, 000円とするものでございます。これは基金管理事業の積立金ということで、合併特例債を活用いたしまして基金積み立てを行います。その関係で95%の合併特例債の適用が限度がございますので、5, 220万円を積み立てるものでございます。

9目の企画費でございます。1, 978万5, 000円を減額いたしまして、4億8, 905万9, 000円とするものでございます。西部広域行政管理組合の負担金の減額599万7, 000円。それから定住促進対策事業ということで、民間の宅地開発事業とか、あるいは賃貸住宅

の建築支援ということで予算を組んでおりましたが、実績が少なかったために1,290万円を減額するものが主なものでございます。

次ページでございます。2款3項1目戸籍住民登録費でございます。163万2,000円を増額いたしまして、4,366万8,000円とするものでございます。個人番号カード交付事業といたしまして、国のほうの補正予算によりまして委託料が増額となりましたので、このたび増額をするものでございます。

次、はぐっていただきまして、21ページでございます。3款1項1目社会福祉総務費でございます。948万3,000円を増額いたしまして、3億9,884万9,000円とするものでございます。国保特別会計への繰出金ということで、1,085万8,000円を増額いたしております。

2目の障がい者福祉費でございます。1,091万円を減額いたしまして、2億9,209万6,000円とするものでございます。実績見込みの関係で地域生活支援事業219万4,000円の減、自立支援介護給付事業1,654万9,000円の減が主なものでございます。

次に、4目の高齢者福祉費でございます。727万2,000円を減額いたしまして、2億1,755万1,000円とするものでございます。介護保険対策事業ということで広域連合への負担金の額が減りましたので、この旨減額をするものでございます。732万9,000円の減額が主なものでございます。

次ページですが、6目後期高齢者医療費でございます。695万2,000円を減額いたしまして、1億8,282万円とするものでございます。後期高齢者医療給付費ということで、療養給付費の負担金の額が確定いたしました関係で減額を行うものでございます。636万8,000円の減が主なものでございます。

下段のほうですが、3款2項3目児童手当でございます。600万円を減額いたしまして、1億6,765万5,000円とするものでございます。児童手当の実績見込みによりまして、600万円の減額を行うものでございます。

次、4目のひとり親家庭福祉費でございます。319万6,000円を減額いたしまして、3,762万9,000円とするものでございます。児童扶養手当の実績見込みで、279万6,000円の減額が主なものでございます。

5目の保育園費でございます。444万7,000円を減額いたしまして、3億9,996万9,000円とするものでございます。すみれこども園の保育士等報酬、賃金の関係で、非常勤職員の雇用数の減が551万3,000円、次ページのほうとなりますが、ひまわり保育園の保

育士等報酬、賃金の関係で、賃金の関係の産休、育休の関係で短時間非常勤の勤務時間数がふえました関係で、賃金のほうを増額補正をしております。

次、6目の児童館費でございます。354万5,000円を減額いたしまして、3,084万9,000円とするものでございます。法勝寺児童館の児童厚生員の報酬でございますが、実施の時期が遅くなったために減額補正をするものでございます。

7目の子育て支援費でございます。567万1,000円を減額いたしまして、3,839万1,000円とするものでございます。放課後児童健全育成事業の関係でございますが、児童数の関係が減少した関係で職員配置のほうが少なくなったということで、主にこの職員関係のものを減額するものでございます。

次ページでございますけども、3款3項2目扶助費でございます。143万7,000円を増額いたしまして、1億262万2,000円とするものでございます。生活保護の扶助費のほうですが、見込みの増によりまして増額するものでございます。

次に、4款1項2目予防費でございます。502万4,000円を減額いたしまして、2,925万8,000円とするものでございます。予防接種事業のほうの実績見込みによりまして減額ということでございまして、560万を減額するものが主なものでございます。

次ページのほうに行ってくださいまして、4款3項1目塵芥処理費でございます。814万3,000円を減額いたしまして、7,267万5,000円とするものでございます。これはクリーンセンターの負担金のほうの額が確定いたしまして減額となりましたので、このものを減額するものでございます。

次のページでございますが、5款1項5目農業振興費でございます。1,542万円を減額いたしまして、1億8,096万9,000円とするものでございます。主にこれも交付金の額の確定ということで減額するものでございますが、中山間地域等直接支払推進事業のほうが1,169万円の減、多面的機能支払交付金事業のほうが1,181万7,000円の減が主なものでございます。

9目の農地費でございます。669万円を減額いたしまして、7,087万4,000円とするものでございます。しっかり守る農林基盤整備事業のほう事業の一部取りやめがございました関係で、減額するものでございます。

10目の地籍調査費でございます。1,716万5,000円の減額で、7,736万3,000円とするものでございます。地籍調査事業の国の補助金の配分が減になった関係で、減額するものでございます。

次ページに行ってくださいまして、6款1項1目商工振興費でございます。4,484万3,000円を減額いたしまして、1億104万4,000円とするものでございます。原工業団地の再整備事業ということで工事費のほうが減額となりました関係で、減らさせていただくものでございます。

次に、7款2項2目道路新設改良費でございます。961万7,000円の減で、1億4,458万9,000円とするものでございます。町道驛牛行者山線の改良事業のほうの一部工事が翌年度の関係になりました関係で、750万円の減額が主なものでございます。

3目の道路維持費でございます。666万8,000円を増額いたしまして、5,411万8,000円とするものでございます。これは除雪の費用を計上したために増額となるものでございます。

次の28ページでございますが、下段のほうでございます。8款1項2目消防施設費でございます。698万8,000円を減額いたしまして、1,625万5,000円とするものでございます。防火水槽新設事業の関係で2基予定しておりましたが、これを1基とするものでございます。そのための減でございます。

飛んでいきますが、31ページのほうをお開きください。9款5項1目保健体育総務費でございます。194万4,000円を減額いたしまして、2,318万円とするものでございます。総合型地域スポーツクラブ支援事業ということで194万4,000円の減額ですが、これはt o t oの助成が決定いたしました関係で、町の負担金が減ったということでございます。

11款1項1目元金でございます。266万9,000円を増額いたしまして、7億9,040万とするものでございます。これは地方債償還の元金でございますが、平成27年度に利率見直しの関係がありまして再計算されたということ、それから、一部起債の繰り上げ償還を行った関係で、元金のほうがふえております。

2目の利子でございますが、565万2,000円を減額いたしまして、6,937万7,000円でございます。地方債の利子の関係を計算いたしました結果、今年度の負担額が少なくなるということで、減額のほうをさせていただいております。

そういたしますと、11ページのほうにお返りください。歳入のほうを御説明申し上げます。まず、1款1項2目でございます。町民税の法人でございます。1,356万8,000円を増額いたしまして、5,613万1,000円とするものでございます。これは現年の法人税の課税分といたしまして、1,456万9,000円の増を見込んだところでございます。

次、1款2項1目固定資産税でございます。288万2,000円を増額をいたしまして、4

億2,458万1,000円とするものでございます。家屋のほうの税額が減っておりますが、償却資産のほうの伸びがあったために増額の補正としているところでございます。

次、2款1項自動車重量譲与税から10款1項の地方交付税までにつきましては、額の確定の関係で補正をさせていただいております。その中で、10款1項1目の地方交付税につきましては、普通交付税のほうが確定しました関係で、1億2,303万8,000円を増額いたしまして、33億1,596万6,000円とするものでございます。

次、はぐっていただきまして、13ページでございます。14款1項1目民生費の国庫負担金でございます。649万4,000円を増額いたしまして、3億6,754万円とするものでございます。主に自立支援医療費の国庫負担金のほうを増額403万5,000円となっております。

それから、次ページでございますが、14款2項1目総務費国庫補助金でございます。856万5,000円を増額いたしまして、1億2,637万1,000円とするものでございます。個人番号カード交付事業費といたしまして国のほうで追加になりましたもの208万2,000円、それから、地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業費補助金ということで、590万円が増加となった主なものでございます。

次の2目の民生費国庫補助金でございますが、2万円を減額して、9,035万4,000円とするものでございます。主に増加の部分といたしまして、地域における共助の基盤づくり事業補助金ということで、あいのわ銀行のほうの事業に充当しておりますが、267万8,000円の増、地域生活支援事業国庫補助金ということで246万円の減。それから子ども・子育て支援交付金、それから、次の次世代育成支援対策施設整備交付金関係でございますが、子ども・子育て支援交付金のほうが420万4,000円の増、次世代育成支援対策施設整備交付金のほうが433万5,000円の減ということで、相殺していきますと2万円の減ということでございます。

次の5目の消防費国庫補助金でございます。538万6,000円を減額いたしまして、ゼロ円とするものでございます。これは防火水槽のほうを予定しておりましたが、この補助金がつかなかったということで全額減額するものでございます。

次、はぐっていただきまして、15ページでございます。15款2項1目総務費県補助金でございます。474万8,000円を減額いたしまして、3,301万4,000円とするものでございます。主な増額のものとして、鳥取県市町村創生交付金104万2,000円。減額のほうとして、鳥取県市町村合併支援交付金が255万5,000円、鳥取県移住

定住推進交付金のほうが300万円の減でございます。

次、2目の民生費県補助金でございますが、1,048万2,000円を減額いたしまして、8,617万3,000円とするものでございます。主には、児童福祉費の補助金の関係でございまして、放課後児童健全育成事業の補助金、減額の821万3,000円。これを事業の振りかえの関係で子ども・子育て支援交付金のほう、420万4,000円ですが、こちらのほうに事業の対応が変わってるということでございまして、放課後のほうは全額減額となっております。

それから、4目の農林水産業費県補助金でございますが、2,507万9,000円を減額いたしまして、2億6,275万5,000円とするものでございます。主に実績によるものの減額に対します補助金の減額でございます。中山間地域等直接支払推進事業補助金が833万1,000円の減、地籍調査の補助金が1,185万円の減、しっかり守る農林基盤交付金のほうが355万円の減、多面的機能支払交付金事業補助金のほうが886万3,000円の減でございます。その中で、増加分といたしましては、鳥取県園芸産地活力増進事業費補助金がございます。これは1月の雪の害でハウスが倒壊したものがありませんでしたが、それをこの事業のほうで対応するというのでございます。あと、担い手確保・経営強化支援事業費補助金ですが、これは2月の補正にも1件ありませんでしたが、ほかに2件の申し込みがありまして、それをこのたび対応するというので、580万4,000円を増額するものでございます。

7目の教育費県補助金でございます。206万2,000円を増額いたしまして、1,428万2,000円とするものでございます。地域未来塾ICT整備事業補助金ということで、なんぶっ子塾のICT整備を行うということで、350万円の増額でございます。

9目の商工費県補助金でございます。2,117万2,000円を減額いたしまして、4,476万8,000円とするものでございます。これは鳥取県工業団地再整備事業補助金のほうが減額になりました関係で、それに伴います県の負担部分の減額でございます。

次のページ、17ページでございますが、18款2項1目財政調整基金繰入金ということで、1億8,694万円の減で、総計がゼロ円。

2目の減債基金繰入金1億5,829万6,000円の減で、1億4,170万4,000円でございますが、これは収支ギャップの関係で繰り入れを予定しておりましたが、その額が少なくて済んだということで、繰り入れのほうを減額をしておるところでございます。

次、19款1項1目の繰越金でございますが、7,135万円を増額いたしまして、1億6,719万2,000円とするものでございます。これは収支ギャップの不足分として充てておるところでございます。

次ページの20款5項雑入でございます。653万9,000円を減額いたしまして、1億1,457万5,000円とするものでございます。主な減額といたしまして、南部箕蚊屋広域職員派遣給与の支払委託金のほうが実績によりまして減額になる見込みでございます。

次、21款1項1目総務債でございます。5,540万円を増額いたしまして、9,470万円とするものでございます。地域振興基金の事業債ということで、合併特例債を利用して基金の積み立てを行うものが4,950万円、情報セキュリティ強化対策事業債として590万円を予定しているところでございます。

次、2目の民生債でございます。400万円を増額いたしまして、1,820万円とするものでございます。法勝寺児童館の整備事業債ということで合併特例債を活用いたしますが、400万円の増額でございます。

5目の土木債でございます。270万円を減額いたしまして、6,560万円とするものでございます。辺地対策事業債ということで、町道驛牛行者山線の工事のほうの減額に伴いまして減額するものでございます。

それから、6目の消防債でございますが、130万円を増額いたしまして、1,470万円とするものでございます。防火水槽の整備事業債のほうは90万の減額ですが、西部広域消防皆生出張所の移転新築事業債ということで、220万円の増加を見込んでいるところでございます。

以上、御説明申し上げましたので、御審議のほうよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長です、よろしくお願いいたします。それでは、南部町国民健康保険事業特別会計補正予算を説明させていただきます。

議案第10号

平成27年度南部町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

平成27年度南部町の国民健康保険事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,050千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,590,821千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月 3日

提出 南部町長 坂本 昭文

平成28年3月 日

決 南部町議会議長 秦 伊知郎

.....

では、歳出から説明させていただきます。7ページをごらんください。今回の補正は、27年度の給付見込みや拠出金の決定に合わせるために補正を行うものでございます。では、2款保険給付費、1項療養諸費、2目退職被保険者等療養給付費でございます。642万2,000円を減額して、5,842万1,000円とするものでございます。これは退職被保険者数が減ったために減額するものでございます。

次に、2款保険給付費、2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費でございます。2,088万8,000円を減額し、9,729万7,000円とするものでございます。こちらは一般被保険者の高額療養費の見込みが決定いたしまして、下げるものでございます。

次に、2目退職被保険者等高額療養費でございます。831万1,000円を減額し、802万円とするものでございます。これも人数の減によるものでございます。

次に、2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金でございます。168万円を減額し、252万円とするものでございます。こちらも対象になる人数が減ったために減額させていただきたいと思っております。

次に、6款共同事業拠出金、1項共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金でございます。こちらは852万8,000円を増額し、3,073万4,000円とするものでございます。こちらは見込みの決定により増額するものでございます。

次に、3目の保険財政共同安定化事業拠出金でございます。こちらは809万9,000円減額し、2億7,777万9,000円とするものでございます。

次に、8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、3目償還金でございます。2,904万円を増額し、5,787万4,000円とするものでございます。こちらは資格遡及分の修正をしたために増額となったものでございます。

続きまして、8款諸支出金、2項繰出金、1目直営診療施設勘定繰出金でございます。742万9,000円を増額し、743万円とするものでございます。こちらは直営診療施設に繰り出すものでございます。

続きまして、次に歳入のほうを説明させていただきますので、5ページをごらんください。歳入でございます。3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金でございます。5,

836万5,000円を減額し、9,226万円とするものでございます。これは療養給付費の一般分の32%を国のほうで負担するものでございまして、これは見込みが減額となったもので減額したものでございます。2節のほうの介護保険拠出金現年度分でございますが、こちらも379万円の減額となっております。

次に、4款療養給付費等交付金でございます。1項療養給付費等交付金、1目療養給付費等交付金でございます。3,623万6,000円を減額し、8,798万8,000円とするものでございます。こちらは退職被保険者の人数が減ったために減額するものでございます。

次に、5款前期高齢者交付金、1項前期高齢者交付金、1目前期高齢者交付金でございます。こちらが1億1,910万4,000円増額し、5億9,686万5,000円とするものでございます。こちらは前期高齢者の2年前の医療費をベースとしまして、前期高齢者の人数に応じて交付されるものでございます。

次のページをごらんください。6款県支出金、2項県補助金、1目財政調整交付金でございます。3,244万1,000円を減額し、3,892万2,000円とするものでございます。こちらは金額の決定によるものでございます。

次に、7款共同事業交付金、1項共同事業交付金、2目のほうですが保険財政共同安定化事業交付金でございます。3,201万9,000円を減額し、2億5,385万9,000円とするものでございます。こちらはゼロ円から80万円までの医療に対して交付されるものでございます。

次に、10款の繰入金、1項繰入金、1目の一般会計繰入金でございます。1,085万8,000円を増額し、8,381万9,000円とするものでございます。内容といたしましては、出産育児一時金の繰入金112万円の減額。基盤安定繰入金、これは税の減額分の調整です。2,029万2,000円を増額。財政安定支援事業繰入金、60から75歳までの人数による調整でございまして、831万4,000円の減額となっております。

以上が国保会計の説明でございました。

続きまして、後期高齢者医療特別会計補正予算のほうを説明させていただきます。

.....
議案第11号

平成27年度南部町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

平成27年度南部町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,827千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,27,053千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月 3日

提出 南部町長 坂本 昭文

平成28年3月 日

決 南部町議会議長 秦 伊知郎

.....

事項別明細で説明させていただきますので、4ページをごらんください。では、4ページ、下段のほうに歳出が書いてございますのでごらんください。2款分担金及び負担金、1項広域連合負担金、1目広域連合分賦金382万7,000円を減額し、1億2,056万4,000円とするものでございます。こちらは保険料等負担金でございまして、保険料が減額することが見込まれましたので減となりました。

歳入のほうをごらんください。歳入ですが、1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料、1目後期高齢者医療保険料でございます。こちらが343万5,000円を減額し、7,752万円とするものでございます。これは被保険者の減と、それから、保険料のもとになる年金のほうが減額となっておりますので、その関係で保険料も下がったというふうになっております。

次に、3款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金でございます。58万4,000円を減額し、4,450万1,000円とするものでございます。こちらは基盤安定の繰入金でございます。低所得者の保険料軽減分を負担するもので減額となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長(秦 伊知郎君) 上下水道課長、仲田磨理子君。

○上下水道課長(仲田磨理子君) 上下水道課長でございます。議案第12号、平成27年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)の説明をいたします。

.....

議案第12号

平成27年度南部町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)

平成27年度南部町の農業集落排水事業特別会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところ

による。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ628千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ243,661千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月 3日

提出 南部町長 坂本 昭文

平成28年3月 日

決 南部町議会議長 秦 伊知郎

.....

歳出から御説明いたします。5ページをお開きください。1款1項1目一般管理費です。9万4,000円を減額し、2,210万6,000円とするものです。これは下水道使用料の口座振替通知を廃止しましたことによりまして、手数料の減額になっております。役務費を9万4,000円減額いたします。

2目維持管理費53万4,000円を減額し、5,458万円とするものです。これは使用料及び賃借料の減額でございます。会見地区の9基の緊急通報システムをリース契約の予算をしておりまして、月数の変更がございまして減額しております。

続きまして、歳入の御説明をいたします。上のページ、4ページをお願いいたします。1款2項1目の施設負担金です。34万9,000円を増額し、35万円とするものです。これは新規加入が1件ございましたので、35万円とするものでございます。

2款1項1目の集落排水使用料です。66万6,000円を増額し、7,091万7,000円とするものです。これは決算見込みによりまして、現年度使用料の収入額を増額しております。

3款1項1目一般会計繰入金です。347万7,000円を減額し、1億1,355万円とするものです。これも決算見込みによりまして減額するものでございます。

4款1項1目繰越金183万4,000円を増額し、183万5,000円とするものです。これは26年度の繰越金でございます。

以上でございます。御審議よろしく願いいたします。

続きまして、議案第13号、平成27年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)について御説明いたします。

議案第 1 3 号

平成 2 7 年度南部町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 7 年度南部町の浄化槽整備事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 2, 6 0 0 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 7, 6 8 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 8 年 3 月 3 日 提出 南 部 町 長 坂 本 昭 文

平成 2 8 年 3 月 日 決 南部町議会議長 秦 伊知郎

歳出から御説明いたします。4 ページをお開きください。下の段の歳出でございます。1 款 1 項 1 目一般管理費 2 6 0 万円を減額し、3, 0 5 9 万 5, 0 0 0 円とするものです。これは決算見込みによりまして浄化槽の清掃費が減額の見込みですので、減額を行います。

上の段の歳入でございます。1 款 1 項 1 目浄化槽分担金 8 8 万 5, 0 0 0 円を減額し、2 1 8 万 4, 0 0 0 円とするものです。当初 1 0 基の加入金 3 0 万円で予定しておりましたけども、分割納付をされる方がございまして、その方の分の減額でございます。

4 款 1 項 1 目一般会計繰入金でございます。2 3 8 万円を減額し、2, 6 9 5 万円とするものです。これは決算見込みによりまして減額するものでございます。

5 款 1 項 1 目繰越金 6 6 万 5, 0 0 0 円を増額し、6 6 万 6, 0 0 0 円とするものです。これは 2 6 年度の繰越金でございます。

以上でございます。御審議よろしく願いいたします。

続きまして、議案第 1 4 号、平成 2 7 年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）の御説明をいたします。

議案第 1 4 号

平成 2 7 年度南部町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 2 7 年度南部町の公共下水道事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところに

よる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,062千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ187,900千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年3月 3日

提出 南部町長 坂本 昭文

平成28年3月 日

決 南部町議会議長 秦 伊知郎

.....

歳出から御説明いたします。5ページをお開きください。1款1項1目一般管理費5万円を減額し、1,429万2,000円とするものです。これも農業集落排水と同様に通知の廃止をしておりますので、手数料の減額でございます。

3目汚泥処理費101万2,000円を減額し、2,866万5,000円とするものです。これは需用費の中の消耗品ですが、においを取るために使っています薬品ですけれども、機械のふぐあいがございますしてリン酸の部分を減額しております。委託料の中の減額でございますが、これは修繕の見込みが決算見込みによって減額になっておりますので減額しております。

続きまして、歳入でございます。上の4ページをお願いいたします。1款2項1目下水道負担金44万9,000円を増額し、1,758万円とするものでございます。これは1節の汚泥処理施設維持管理負担金ですが、これはコンポスト施設を大山町、日吉津村、南部町でやっております。その維持管理費のほうが減額になっておりますので、負担金の減額を載せております。2節施設加入負担金104万9,000円を増額です。これは下水道の新規加入が3件ございまして、その分を増額しております。

2款1項1目下水道使用料201万3,000円を増額し、6,081万4,000円とするものです。これは下水道使用料の滞納分、現年度分、それぞれ決算見込みにより増額しております。

3款1項1目一般会計繰入金357万5,000円を減額し、7,361万4,000円とするものです。これも決算見込みにより減額をしております。

4款1項1目繰越金5万1,000円を増額し、163万8,000円とするものでございます。これも26年度の繰越金でございます。

以上でございます。御審議よろしくお願いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 病院事業管理者、吉原賢郎君。

○病院事業管理者（吉原 賢郎君） 議案第15号、平成27年度南部町病院事業会計補正予算について御説明いたします。

補正予算書の1ページをごらんください。総則。第1条、平成27年度南部町の病院事業会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

収益的収入及び支出。第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。

収入。第1款病院事業収益、補正額473万円、既決予算額と合わせまして合計25億9,868万3,000円であります。内訳でございますが、第1項医業収益につきましては補正予算の計上はございません。第2項医業外収益であります。こちらに473万円を増額いたしまして、4億5,877万6,000円にするものでございます。

支出につきましては、補正予算の計上はございません。

2ページをごらんください。資本的収入及び支出。第3条、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予算額を次のとおり補正する。（資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億597万5,000円は過年度分損益留保勘定資金をもって補填するものとする。）

収入でございますが、第1款資本的収入、補正額270万円を増額し、既決予算額と合わせまして合計7,448万7,000円にするものでございます。内訳は、第1項補助金に270万円を増額いたします。

支出につきましては、補正はございません。

4ページ、5ページをごらんください。平成27年度南部町病院事業会計補正予算（第4号）の実施計画でございますのでごらんください。

6ページは、平成27年度南部町病院事業会計予定キャッシュ・フロー計算書でございます。平成27年度資金期末残高は、3,898万円になる見込みでございます。

補正額の明細につきましては、9ページの平成27年度南部町病院事業会計補正予算（第4号）見積書をごらんください。病院事業収益の医業外収益で、他会計補助金に473万円を補正するものです。これは平成27年度病院運営にかかわる国保調整交付金等の確定に伴う補正額でございます。内容は説明欄に記載のとおりです。

次に、10ページをごらんください。資本的収入、第1項補助金270万円の増額をするものですが、これも平成27年度の国保調整交付金において設備整備にかかわる額の確定に伴う補正

でございます。

以上、よろしく御審議お願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） それでは、ここから条例改正について、以降、御説明いたします。

それでは、議案書の2ページ、議案第16号から御説明いたします。南部町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定について。

次のとおり南部町地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

地域再生法の一部が改正されまして、東京一極集中を是正する一環として事業所、本社機能の移転を支援する措置を講ぜられることになり、本町でも事業者、いわゆる企業への固定資産税の減額をし、企業誘致を推進するため、本条例を制定するものでございます。

対象は、特定の業務施設を新設または増設した県認定の事業者。減額は3年間、固定資産税の10分の1とするものでございます。

施行は、公布の日としております。よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第17号でございます。行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について。

次のとおり行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例を制定することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

行政不服審査法の改正に伴い、この法律を引用している用語の改正のほか、改正後の行政不服審査法に沿った内容への条例改正をするものでございます。

施行日は、平成28年4月1日とし、情報公開及び個人情報保護条例につきましては、施行日以後に請求、決定されたもの、固定資産税評価審査委員会については、平成28年度課税分から適用するものとしております。よろしくお願いいたします。

続いて、議案第18号でございます。南部町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

次のとおり南部町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

この条例は、鳥獣被害対策の一環として鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のため、特別

措置に関する法律の規定により、非常勤職員として設置する鳥獣被害対策実施隊員に対して報酬を支払うため、本条例に隊員の報酬を追加するものでございます。

報酬額は、現在の猟友会委託の出動額を考慮して日額5,000円、4時間未満の従事の場合には2,500円とするものでございます。

施行日は、平成28年4月1日としております。よろしくお願いいたします。

次に、議案第19号、南部町税条例の一部改正について。

次のとおり南部町税条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

詳細の内容につきましては、担当課長をもって説明をさせます。

○議長（秦 伊知郎君） 税務課長、伊藤真君。

○税務課長（伊藤 真君） 税務課長です。そうしますと、お手元に配付の新旧対照表をお開きください。12ページでございます。このたび税条例の一部改正でございますけども、平成26年度に国のほうで税の徴収について、納税者の負担軽減を図るために徴収の猶予、換価の猶予ということを制定しました。それを受けて平成27年度に地方税法のほうでも改正をして、納税者の負担軽減を図るというものでございます。

まず初めに、8条のほうでございますけども、徴収の猶予に係ることについて記載しております。徴収の猶予というのは、今、南部町の徴収でも実際やっていることなんですけど、それがここで初めて明文化されたというようなものです。内容ちょっとわかりづらいのでつまんで言いますと、財産について災害を受け、または盗難に遭ったときの場合とか、病気、負傷になった場合、事業の廃止または休止をした場合、事業について著しい損失を受けた場合について、徴収の猶予を申請して受けることができるというものでございます。徴収の猶予は1年以内というふうに規定されております。

続きまして、第9条の徴収の手続でございますけども、先ほどの8条についてどうしたらできるかということも9条のほうで手続を記載したものでございます。

続きまして、10条です。職権による換価の猶予の手続ということでございますけども、換価ということはちょっと聞きなれないかもしれませんが、差し押さえた財産を金銭にかえて滞納となっている税金に充当するための強制的な手続でございます。これが職権によってされるものなんでございますけども、これについても合理的な方法で、納税者の負担にならないようなことを明文化しておるのがこの第10条でございます。

続きまして、第11条でございますけども、このたびの地方税法の大きな改正の中で、初めて

申請による換価の猶予の手続というものが明文化されまして、納税者のほうからちょっと延ばしてくださいというようなことが可能になったものでございます。ここは納期限から6カ月以内に町税のほうでちょっと払えないということで町の税務課のほうに申請していただくと、1年以内に限り換価の猶予が認められるというようなことになっております。ただ、他の税で、いろいろ税目がありますけども、他の税で滞納があるとそれはだめですよというようなことになっております。

続きまして、12条のほうですけども、ここでは担保をとるというふうになっておりますけども、ここでは事務が煩雑にならないために担保をとらなくてもいいようなことを明文化しております。猶予に係る金額が100万円以下で、猶予期間が3カ月なら担保をとらなくてもいいよというふうにここで明文化しております。

以上、猶予の制度については以上でございまして、その他56条から以降は簡単な地方税法の改正による修正点でございますので、御審議のほど、よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） それでは、引き続きまして議案第20号、21ページから御説明いたします。南部町がんばれふるさと寄付条例の一部改正について。

次のとおり南部町がんばれふるさと寄付条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは寄附金の取り扱いを事務の実情に沿ったもの、また寄附金の一部を事務経費及びお礼特産品の費用に充てるため、改正を行うものです。

施行日は、平成28年4月1日とし、寄附金の入金の日が施行日以降のものについて適用するものとしております。よろしく御審議をお願いいたします。

続いて、議案第21号、南部町営西伯カントリーパーク条例の一部改正について。

次のとおり南部町営西伯カントリーパーク条例の一部を改正することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは新しく施設の備品として設置をしておりますピッチングマシンを有料公園施設に加え、あわせてその使用料を追加するものでございます。使用料につきましては、1時間540円としております。

施行日は、平成28年4月1日としております。よろしく御審議をお願いいたします。

議案第22号、南部町農村地域工業等導入促進法に基づく指定地域における固定資産税の課税免除に関する条例の廃止について。

次のとおり南部町農村地域工業等導入促進法に基づく指定地域における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止することについて、地方自治法第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

これは農村地域工業等導入促進法第10条の規定による固定資産税の課税免除を行った場合における特例措置の適用期間が既に終了に伴い、この条例を廃止するものでございます。

施行日は、公布の日としております。

以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。本日の会議は、会議規則第25条第2項の規定により、これで延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

また、明日4日の会議に議事を継続いたします。定刻より引き続き議案審議を行う予定でありますので、御参集をお願いいたします。本日は御苦労さんでした。

午後3時54分延会
